

② 休業・営業時間短縮を行ったことがわかる写真等 **必須**

申請店舗名称（店舗名又は屋号）：_____

※他に使用する台紙に記入済の場合は記入不要です

枠内に貼り付けてください。

注意： 要請期間の全ての期間において、休業又は営業時間短縮（午前5時から午後9時まで）を行ったことがわかる写真などを提出してください。

例 ○ 休業又は営業時間短縮のお知らせのチラシを、利用客にわかるよう店舗に掲示している写真

※1枚の写真で①休業・時短営業のお知らせと②店舗への掲示の状態を映すことが困難なときは①と②を分けて2枚（「寄り」と「引き」の2枚）添付いただいても結構です。

○ 休業又は営業時間短縮のお知らせを、店舗のホームページやSNSなどで、広く一般の利用客向けに発信している画面の画像

※ 実際に店舗に掲示しているか確認できない場合（お知らせのチラシだけが映っている写真など）や広く一般の利用客向けに発信していることが確認できない場合（グループラインの画像など）は、無効となります。再提出を依頼させていただくことになりますのでご注意ください。

※ 4月23日までに閉店した場合は、閉店日までの間に休業又は営業時間短縮（午前5時から午後9時まで）を行ったことがわかる写真などを提出してください。

③ 大阪府「感染防止宣言ステッカー」を掲示している写真

【営業時間短縮協力金（第1期）又は（第2期）を申請している方は省略可】

申請店舗名称（店舗名又は屋号）：_____

※他に使用する台紙に記入済の場合は記入不要です

枠内に貼り付けてください。

注意： 登録した大阪府「感染防止宣言ステッカー」を店舗に掲示している写真を提出してください。

※1枚の写真で①ステッカーの番号と②店舗への掲示の状態を映すことが困難なときは①と②を分けて2枚（「寄り」と「引き」の2枚）添付いただいても結構です。

※ 次のような写真は、無効となります。

- 店舗に掲示していることが確認できない写真（ステッカーの画像データだけの場合）
- ステッカーの番号が確認できない写真
- 別の店舗などのステッカーを掲示している写真

⑥ 店舗の内観写真

【4月2日から4月24日までに開店した場合】

- ※ 募集要項（P10）の「別表1に関する留意事項（支給要件確認書（様式2）」の項目に該当する場合は使用してください。（但し、営業時間短縮協力金（第1期）又は（第2期）を申請している方は省略可です）

申請店舗名称（店舗名又は屋号）：_____

※他に使用する台紙に記入済の場合は記入不要です

枠内に貼り付けてください。

注意：

- 厨房の写真等、飲食提供のためのスペースが確認できない写真は無効となります
- 店内の設備（机、椅子、メニュー表）等を整えていることが分かる写真を提出してください。